

(その1)

収支報告書

令和4年分
開催分

(ふりがな) すみよしひろきこうえんかい

1 政治団体の名称 住吉ひろき後援会

2 主たる事務所の所在地 兵庫県姫路市小姓町35-1
船場西ビル4号

3 代表者の氏名 (姓) (名)
住吉 寛紀

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
橋本 淳

事務担当者の氏名 (姓) (名)
橋本 淳

(電話) 079-293-7105

(電話)

(電話)



政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項
<input type="checkbox"/> 政党の支部	の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input checked="" type="checkbox"/> 有	
<input type="checkbox"/> 無	
公職の種類 衆議院議員	
(現職・候補者の別) (現職)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名) 住吉 寛紀

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	(姓) (名) 住吉 寛紀
公職の種類	衆議院議員
(現職・候補者の別) (現職)	
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

栗内 3の6
737

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	10,702,608	9,702,608
(前年からの繰越額)		5,172,608
(本年の収入額)	5,530,000	4,530,000
支 出 総 額		1,838,119
翌年への繰越額	8,864,489	7,864,489

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	2,530,000	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	3,000,000	2,000,000
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	5,530,000	4,530,000
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)		0
イ 政党匿名寄附		0
合計 (ア + イ)	5,530,000	4,530,000

令和5年11月30日訂正 橋本

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	鈴木 宗男	1,000,000	R4/4/1	北海道釧路市鳥取北4-8-15	国会議員	
2	住吉 みよ	1,500,000	R4/11/18	兵庫県神戸市東灘区青木5-5-13	自営業	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	2,500,000				
	その他の寄附	30,000				
	合 計	2,530,000				

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考
1	日本維新の会国会議員団	1,000,000	R4/1/25	東京都千代田区永田町2-17-3-503	馬場 伸幸	
2	日本維新の会国会議員団	1,000,000	R4/5/31	東京都千代田区永田町2-17-3-503	馬場 伸幸	
3	日本維新の会国会議員団	1,000,000	R4/12/9	東京都千代田区永田町2-17-3-503	馬場 伸幸	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	2,000,000		3,000,000		
	その他の寄附	0				
	合計	2,000,000		3,000,000		

令和5年11月30日訂正



(その13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	160,324	0	
(4) 事 務 所 費	498,791	0	
小 計	659,115	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	37,230	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	171,600	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	171,600	0	
ウ 政 治 資 金 パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	970,174	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	1,179,004	0	
合 計	1,838,119		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	家具代	93,500	R4/1/31	有限会社インフレット	兵庫県姫路市広畑区才72番地の2	
2	パソコン周辺機器	10,214	R4/4/7	株式会社ヤマダデンキ	群馬県高崎市栄町1-1	
3	カードキット購入代	56,500	R4/6/17	一般社団法人イマココラボ	東京都千代田区麹町2-8-5麹町285ビル2階	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	160,214				
	その他の支出	110				
	合 計	160,324				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	コピーチャージ料金	14,126	R4/3/28	株式会社ジャストリンク	大阪市西区江戸堀1-9-1肥後橋センタービル5階	
2	コピーチャージ料金	17,296	R4/6/27	株式会社ジャストリンク	大阪市西区江戸堀1-9-1肥後橋センタービル5階	
3	コピーチャージ料金	90,625	R4/9/26	株式会社ジャストリンク	大阪市西区江戸堀1-9-1肥後橋センタービル5階	
4	コピーチャージ料金	24,942	R4/12/26	株式会社ジャストリンク	大阪市西区江戸堀1-9-1肥後橋センタービル5階	
5	携帯代	20,989	R4/2/7	ソフトバンク株式会社	東京都港区海岸一丁目7番1号	
6	携帯代	20,465	R4/3/7	ソフトバンク株式会社	東京都港区海岸一丁目7番1号	
7	携帯代	20,486	R4/4/6	ソフトバンク株式会社	東京都港区海岸一丁目7番1号	
8	携帯代	20,476	R4/5/6	ソフトバンク株式会社	東京都港区海岸一丁目7番1号	
9	携帯代	20,438	R4/6/6	ソフトバンク株式会社	東京都港区海岸一丁目7番1号	
10	携帯代	20,875	R4/7/6	ソフトバンク株式会社	東京都港区海岸一丁目7番1号	
11	携帯代	18,510	R4/8/8	ソフトバンク株式会社	東京都港区海岸一丁目7番1号	
12	携帯代	18,519	R4/9/6	ソフトバンク株式会社	東京都港区海岸一丁目7番1号	
13	携帯代	18,726	R4/10/6	ソフトバンク株式会社	東京都港区海岸一丁目7番1号	
14	携帯代	18,510	R4/11/7	ソフトバンク株式会社	東京都港区海岸一丁目7番1号	
15	携帯代	18,550	R4/12/6	ソフトバンク株式会社	東京都港区海岸一丁目7番1号	
	こ の 頁 の 小 計	363,533				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	政治資金監査報酬	55,000	R4/6/20	土田裕己税理士事務所	兵庫県神戸市中央区元町通4丁目6番21号ジュネスビル503号	
17						
	この頁の小計	55,000				
	その他の支出	80,258				
	合 計	498,791				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	交通費	14,000	R4/5/9	竹山美菜	東京都葛飾区柴又4-15-7	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	14,000				
	その他の支出	23,230				
	合計	37,230				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
					宣伝広報費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	看板作成費	171,600	R4/3/3	有限会社アート工芸	姫路市御立西3丁目6番2号	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	171,600				
	その他の支出	0				
	合計	171,600				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
行番号	支出の目的	金 額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	研修会費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	会費	360,000	R4/1/21	兵庫維新の会	神戸市中央区北長狭通4-7-1元町駅前ビル2階東号	
2	議員会員費	55,000	R4/3/2	特定非営利活動法人ドットジェーピー	東京都千代田区麹町2-10-2プレミアムオフィス麹町304号室	
3	年会費	12,000	R4/5/6	一般社団法人令和人間塾・人間lab.	姫路市安田4丁目80アビックス駅南大路6階	
4	年会費	192,500	R4/5/27	公益社団法人姫路青年会議所	姫路市下寺町43商工会議所内	
5	会費	12,000	R4/6/19	東洋大学付属姫路高等学校野球部OB会	兵庫県姫路市書写1699	
6	議員会員費	55,000	R4/8/18	特定非営利活動法人ドットジェーピー	東京都千代田区麹町2-10-2プレミアムオフィス麹町304号室	
7	会費	20,000	R4/10/28	遠藤良太サポーターズクラブ	兵庫県三田市中央町3-12マスダビル3階	
8	国政報告会司会代	30,000	R4/11/27	岡田せいあ	姫路市砥堀147-10	
9	会費	20,000	R4/12/16	遙山会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二会館509号室	
10	打合せのお弁当代	19,000	R4/12/27	ひまわりメニューサービス株式会社	兵庫県姫路市南条6番地	
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	775,500				
	その他の支出	189,000				
	合 計	964,500				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	調査費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	5,674				
	合 計	5,674				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和5年 5月 20日

本人確認済

政治団体の名称 住吉ひろき後援会

会計責任者の氏名 橋本 淳

代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

政治資金監査報告書

令和5年5月9日

住吉ひろき後援会

代表 住吉 寛紀 殿

登録政治資金監査人 土用裕乙

登録番号 第5786号

研修了年月日 令和3年7月9日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、住吉ひろき後援会の令和4年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、住吉ひろき後援会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する收支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

住吉ひろき後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、住吉ひろき後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上